

**第七管区海上保安本部 北九州地区巡視船艇等
任期付職員採用試験 募集案内
(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)**

第七管区海上保安本部では、職員の育児休業に伴う任期付職員を海上保安官として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

第七管区海上保安本部の北九州地区に所在する巡視船艇等に機関科職員として乗り組み、海上保安官としての業務に従事するほか、船舶の運航業務に従事します。

2. 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用します。

3. 応募資格

以下のいずれも満たす者

(1)かつて海上保安官であった者

(2)採用時において有効な、五級海技士(機関)以上(内燃機関の限定を含む。)の海技免状を有する者(採用日までに取得見込みの者(※)を含む。)

※「船舶職員及び小型船舶操縦者法」(昭和 26 年法律第 149 号)第 13 条の 2 の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免状取得見込みの者。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 採用予定人数

1名

5. 採用期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日

(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

また、育児休業者の育児休業取得期間等により、任期更新の可能性がありま
す。)

6. 勤務予定地

福岡県北九州地区に所在する巡視船艇等

7. 給与

国家公務員の育児休業等に関する法律(平成 3 年法律第 109 号)に基づき、
国家公務員として採用され、公安職俸給表(二)が適用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年法律第 95 号)に基づ
き、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考採用により採用された
当庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加
え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした
場合は、諸手当(扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等)が支給
されます。また、船艇に乗り組む場合は俸給の調整額が支給されます。

- ・基本給(月額311,700 円～393,000 円)
- ・扶養手当(子月額 13,000 円等)
- ・住居手当(月額最高 28,000 円)
- ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)
- ・期末・勤勉手当(いわゆるボーナス:成績区分が良好(標準)の場合、1 年間に
俸給等の約 4.65 月分)

8. 勤務時間・休暇

- (1)勤務形態は、1 週間あたり 40 時間の交替制勤務(52 週を超えない期間に
つき 4 週 8 休)です。
- (2)年 20 日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合があります。残日数は
20 日を限度に翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季休

暇、結婚、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。

9. 選考日程、選考方法及び試験会場

(1)選考日程

令和8年8月下旬から9月中旬の指定する日とし、申込者に個別に通知します。

(2)選考方法

人物試験	面接により人柄等について、試験を行います。
------	-----------------------

(3)試験会場

第七管区海上保安本部 総務部人事課

〒801-8507

福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10

※必要に応じて、オンラインによる面接等も可能

(4)合格発表日 令和8年9月中旬までに、選考採用の可否を通知します。

10. 応募方法

(1)受付期間 令和8年8月24日(月)から令和8年9月6日(日)

(2)提出書類

①申込書(様式1)

②海技免状の写し

(3)書類送付先

〒801-8507

福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10

第七管区海上保安本部総務部人事課 宛て

※ 書類の送付にあたっては、封筒に「第七管区海上保安本部 任期付職員採用 提出書類在中」と朱書きし、書留で送付してください。

11. その他

(1)審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2)応募の秘密については、厳守します。

(3)送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4)採用内定者に選考された場合、海上保安庁を退職後に、学歴又は職歴がある場合は、卒業(修了)証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、各自で受診した身体検査票等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の

記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。

- (5)身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当:第七管区海上保安本部総務部人事課第二人事係

住所:〒801-8507 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10

電話:093-321-2931(代表) (内線 2135)